

建設環境委員会 会議録

招 集 年 月 日	令和3年9月27日					
招 集 の 場 所	湖西市役所 委員会室					
開閉会日時及び宣告	開 会	午前 9時54分	副委員長	神谷 里枝		
	閉 会	午前11時52分	副委員長	神谷 里枝		
出席並びに欠席議員 出席 6名 欠席 0名 ○……………出席を示す ▲……………欠席を示す	氏 名	出 欠	氏 名	出 欠		
	加藤 治司	○	三上 元	○		
	高柳 達弥	○	竹内 祐子	○		
	中村 博行	○	神谷 里枝	○		
説明のため出席した者の職・氏名	環 境 部 長	川上 恵資				
	下 水 道 課 長	片山 徳二				
	課長代理兼工務係長	池谷 昌彦				
	管 理 係 長	高田 重実				
	水 道 課 長	鈴木 克昌				
	課長代理兼総務給水係長	疋田 浩一				
	工 務 管 理 係 長	原田 智浩				
職務のため出席した者の職・氏名	局 長	松本 和彦	書 記	伊藤左和子	書 記	金原 宥貴
会議に付した事件	令和3年9月定例会付託 議案審査					
会議の経過	別 紙 の と お り					

傍聴議員：柴田 一雄

建設環境委員会会議録

令和 3 年 9 月 2 7 日 (月)

湖西市役所 委員会室

湖西市議会

〔午前9時54分 開会〕

○神谷副委員長 おはようございます。

本日は御多忙のところ、御参集いただきましてありがとうございます。

それでは、委員長、開会をお願いいたします。

○加藤委員長 では、改めましておはようございます。

9月23日が秋分の日だったんですけども、それを過ぎましたらやっぱり急に秋めいてきたということで、皆さん、風邪など引かないように注意していただきたいと思います。

それでは、所定の定数に達しておりますので、ただいまから建設環境委員会を開会いたします。

本日、柴田議員より傍聴の申出があり、当委員会に同席されますので報告いたします。

本委員会に付託されました議案は、既に配付されております付託議案一覧表のとおりでございます。よろしくお願

いいたします。
ただいまから議案の審査に入りますが、発言は必ず挙手の上、指名に基づいて行ってください。質疑は一問一答式とし、答弁は要点を簡潔に述べていただきたいと思います。

なお、会議録作成のため、マイクのスイッチの入れ忘れがないようお願いいたします。また、職員が資料確認等のため審査の最中に委員会室を出入りすることがありますので、あらかじめ許可をいただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

それでは、そのようにさせていただきます。

出入りする職員におかれましては、審査の邪魔にならないよう静かに出入りするようお願いいたします。

では、議案の審査に入らせていただきます。

初めに、議案第93号、令和2年度湖西市公共下水道事業会計決算認定についてを議題といたします。

関係資料は、令和2年度湖西市公共下水道事業会計決算書、決算附属書類、決算概要説明書3ページから5ページまでとなります。

これより質疑を行います。質疑は、歳入と歳出をまとめて行います。質疑のある方はございませんか。

○加藤委員長 高柳委員。

○高柳委員 私は、下水道の接続率ということについてお伺いしたいと思います。決算附属書類にも水洗化率、接続率が83.1%ということで参考資料のほうにありますけど、それを見ますと令和2年度の接続済みの戸数が8,680戸ということですが、それに対する実際の接続対象戸数ということで、それを割った場合に本当の接続率、戸数の何戸接続されたかという率がわかると思いますので、令和2年度の接続対象戸数を教えていただきたいと思います。

○加藤委員長 下水道課長。

○片山下水道課長 それではお答えいたします。平成7年度から工事を開始し、令和2年度末現在での取付管の設置本数は1万314本で、決算附属書類の9ページにも記載してございますとおり、8,680戸が接続済みで、それに使用されている取付管は6,866本でございます。それで、おおむね残りの3,448本の取付管が未接続ということになります。戸数でいいますと、令和2年度末の処理区域内戸数が1万696戸でございますので、残り2,016戸が未接続ということになります。

なお、水洗化率におきましては、人口で算出するようになっておりますので、おおむね近い数字にはなるんですが、ここに掲載してある、事業量に計算してある数字に関しては、人口で算出したものとなっております。

以上です。

○加藤委員長 高柳委員。

○高柳委員 すると、今、僕ちょっと計算機があれだけど、接続率は幾つになる、令和2年度の。

○加藤委員長 下水道課長。

○片山下水道課長 水洗化率というのがですね。

○加藤委員長 高柳委員。

○高柳委員 水洗化ではなくて、実際にね。

○加藤委員長 下水道課長。

○片山下水道課長 戸数の接続率ということですか。

○加藤委員長 高柳委員。

○高柳委員 水洗化ではなしに、接続管はね、あれに接した戸数ですよ。それで、この水洗化率とか接続率のこの出しているのは、人口割でやっているものですね。

○加藤委員長 下水道課長。

○片山下水道課長 そうですね、はい。

○加藤委員長 高柳委員。

○高柳委員 実際、工事は各工事つなげているもので、本当のつなぎ戸数というのがわからないと、人口の接続率ではなくて、実際の戸数の、大体戸数が接続して、今2,016戸がまだ未接続だということよ。令和2年度の対象の地域の中ではまだ2,000戸未接続でしたとよということですよ。

○加藤委員長 下水道課長。

○片山下水道課長 今、御質問にあったとおり、人口に対しての接続率、水洗化率が掲載してあると。戸数に関しましては、先ほど申しましたとおり1万696戸に対して8,680戸が接続ということになりますので、接続戸数での率としては、81.2%ということになります。

○加藤委員長 高柳委員。

○高柳委員 そうすると、先ほどから最初からずっとやったか現在までの接続管の本数と全体の本数、1万幾らとそれに対してまだ未接続のものが6,800本ということになっていますけど、そうするとこのあと未接続の部分を何年かかるか知らないけど、接続した場合にはあと6,866本接続しなきゃならないわけですね。対象地域が1万戸だから。差引きか、4,000幾らということ。

今、令和何年から、今は1万314本が対象となりましたよね。6,866本が接続済みだよ。その後、残りの部分が何年かかるかわかりませんが、相当の3,500幾らまだ未接続になっているんだけど、これを今後、接続する場合にはどれだけの費用がかかるということですかね、この残った。

○加藤委員長 下水道課長。

○片山下水道課長 今お話しがありましたとおり、取付管ということに関しましては、3,448本が未接続として設置されている取付管でございます。ただし、家があるところに全て設置しているということではなくて、例えば宅地であっても未利用地であったり、あとは駐車場であったり、将来的に取付管が、下水道が整備された場合を想定して事前に取付管というものは入れていただいております。供用開始区域内におきましては、実際に接続件数がない部分もございまして、例えば山林であるとか耕作中の農地、その他土地利用が困難な狭小地や。

○高柳委員 いいです、いいです。長くなります、いいです。結局、何を質問しているかということ、あと残りを接続するのに、後年度負担としてどれだけ費用がかかるかということを知りたいわけです。

○加藤委員長 下水道課長。

○片山下水道課長 令和2年度に小規模工事として市が設置した取付管の設置の平均工事費が約70万円、まだ未設置箇所につきましては、先ほど山林等、農地等は入れてないんですけども、入る可能性がある宅地、敷地に関しまして言うと、残りは366件でございます。ですから、工事費としますと、概算にはなりますが、366件に対して約70万円ということで、総額約2億5,000万円程度ということになります。

以上です。

○高柳委員 分かりました。

もう一点いいですか。

○加藤委員長 高柳委員。

○高柳委員 規則だけ改正しまして、平成30年度以前の工事の取付管については、市が設置、費用がかかりますけど。平成30年度以降、現在までの、それは個人負担になると、取付管ですね。取付管、個人負担になりますけど、そうすると平成30年度以前の工事の取付管の負担金が2億5,000万円かかるということですよ。そうすると、平成30年度以前のもは自分たちがやらないといけない。市が工事をやらないといけないのは2億5,000万円かかるんですけど、そのうちで令和2年度内で平成30年度以前の箇所、市がやろうという対象の取付管の設置件数、何件で幾らかかったかということをお教えいただきたいんです。

○加藤委員長 下水道課長。

○片山下水道課長 ごめんなさい。先ほど、2億5,000万円という数字を出させていただきましたが、市がやるべき対象となる本数に関しましては、先ほど言ったように山林や農地だとか、現状、現実的に現在入れることが困難な部分を除いて、市街化区域内及び一部の調整区域において入れる可能性がある部分が366件でございますので、今後令和5年度までに関しましては、その366件に対して申請があれば下水道課のほうで接続をしていくことになります。その金額が約、全て入れると2億5,000万円ということになります。

○高柳委員 それで、さっき言ったように平成30年度から現在までの取付管をする場合には、規則だけで条例改正して、自己負担になると、受益者負担になるよと。それ以前の接続管は、市が全部工事に合わせて実施しますよということだね。その分が2億5,000万円かかるよということですね。だけど、その分はまだずっと残っているんで、それを例えば令和2年度でその分の一部を何件やったか、そのお金が幾らかかったかということで、それで下水道の事業の中で、令和2年度の事業の中でいろんな事業をやりますけど、その中で以前のものを、平成30年度以前のものも市がやらなければならないという負担が出てくるわけですね。それが2億円だけど、その中で令和2年度に消化したものが何件で費用は幾らかかったということです。

○加藤委員長 下水道課長。

○片山下水道課長 申し訳ありません。まず、平成30年度に決めて令和元年度からスタートしましたので、令和元年度につきましては29本の取付管を設置してございます。令和2年度に関しましては37本、令和元年度が29本で令和2年度が37本でございます。金額の集計はしてございませんが、先ほど平均70万円ということをおっしゃっていただきましたので、おおむねそれぞれの数値に70万円を掛けた数値ということになります。

以上です。

○加藤委員長 高柳委員。

○高柳委員 最後にします。それぞれの下水道工事するときに、取付管を全てそこにやってくれれば、市が負担しなくてもいいし、個人の人も後からやらなくてもいいという形だね。それは、そういう形で接続しない人の理由というんですか、一時的に工事費とか負担金がかかるとかいろいろ今、浄化槽があるのでつながなくていいとかいうことがあります。そういう設置が進まないという理由はどういう理由があるか教えてください。

○加藤委員長 下水道課長。

○片山下水道課長 先ほど申しましたとおり、取付管自体は未設置、住宅が建っていない部分には入ってございますが、例えば住宅があって下水道の本管の施工時に取付管を設置したが、いまだなおまだ接続されていない。当然、取付管の設置後の排水設備の工事に関しましては、個人の方の負担でやっぱり工事をやっていただくことになります。やっぱり相当額お金がかかってきますので、その辺りの理由が大きいところでございます。

以上です。

○高柳委員 分かりました。

○加藤委員長 よろしいですか。

○高柳委員 いいです。

○加藤委員長 では、次の方、質問がございましたら。

三上委員。

○三上委員 3・4ページのところですが、資本的収入の予算が8億3,600万円なんだけど、決算額が6億9,000万円、1億4,500万円も予算と決算が違うんですね。何が、どんな原因でこれだけの差が生じたのか教えてください。

○加藤委員長 下水道課長。

○片山下水道課長 お答えいたします。ごめんなさい。3ページ、4ページということでよろしいでしょうか。資本的収入に関する部分。まず、大きい部分でいきますと、上から二つ目、企業債の部分と、下から二つ目の補助金に関する部分が予算に対してのマイナスの執行となっております。ここに関しましては、横に書いてあるんですが、翌年度に繰越した工事及び委託業務がございますので、その部分で大きな差が生じているものでございます。

以上です。

○加藤委員長 三上委員。

○三上委員 そうしたら、なぜ翌年にこんな大きな金額が繰越しになってしまったのか、その原因は何ですか。

○加藤委員長 下水道課長。

○片山下水道課長 繰越しに関しましては、今年度6月議会の段階で部長のほうから繰越しの報告をさせていただきまして、4件の工事と5件の委託業務、それぞれ理由につきましては、その際に御説明をさせていただいたわけですが、基本的には工事の発注の後のいろいろな事由が生じたことによって、やむなく工事が繰越しとなったというものでございます。

以上です。

○加藤委員長 三上委員。

○三上委員 了解です。

○加藤委員長 いいですか。

○三上委員 いいです。

○加藤委員長 では、次の質問ありましたら。

中村委員。

○中村委員 私は、決算附属書類の31ページにあります繰入金内訳書の内容についてちょっと聞きたいんですが、これが3条のほうに6億2,406万2,000円、繰入れをしているわけなんですけど、それが結局、決算書の5ページの下水道損益計算書があると思うんですけど、この中で下水道自身の営業の稼ぎの部分とこの繰入金の内容でもって、この計算書はできていると思うんですけど、このものの分流式とか高度式処理とか人件費とか、営業助成とかって、こういう内訳がないと、どこに何を使ってるかというのがわからないわけですね。それで、大ざっぱに見まして、この内容からいくと訳がわからないけど、この計算書のほうでいうと経常利益が8,314万5,152円出ているということですので、営業助成と書いてある部分が、結局そのままこっちのほうの経常利益に何かつながっているような感じがするんですが、その辺はどういうふうに考えればいいですか。

○加藤委員長 下水道課長。

○片山下水道課長 31ページの分流式、高度処理等々いろいろ書いてございます。これに関しましては、毎年総務省のほうから通知が出されておまして、繰入基準に。その繰入基準に基づいて分流式、それから高度処理等々の算出をさせていただきます。これは、あくまでその予算ベースの中で算出させていただきます。先ほどの営業助成の部分に関しましては、この基準内繰入で賄えない維持管理費といいますか、3条予算になりますけれども、計算上、分流式、それ

から高度処理において賄い切れなかった部分が令和2年度におきましては87万3,000円の営業助成という形ではみ出してしまった部分といたしますか、予算的に足りない部分ということで、営業助成として頂いているのが現実でございます。

以上です。

○中村委員 80、一桁間違った。8,300万円、こっちが87万3,000円、そういうことか。

○片山下水道課長 ちなみに、営業助成に関しましては、やはりこの令和2年度に関しましては87万円、例えば下水道全体の予算からすれば非常に少額な金額でございましたので、中の予算である程度調整の利く額かなということで、令和3年度に関しては営業助成としては頂いておりません。

以上です。

○中村委員 何かこうやって書いてあっても、分流式とか高度処理とかいろいろ費用のほうの使っている明細のほうに、そういう形で分けてないので、どこにどれだけ、どういうふうに使っているかというのがわからないので、最後で見るしかないというふうに考えた場合に、営業助成というものがどんなふうに使われたかということがわからないので、それが営業助成がどんなふうに使われたかということが、結局は詳しく出ると、その部分がいろいろ改善しなければいけないような形のものの中に入ってくるので、営業助成でなくても本当はもっと何に使ったかということを具体的に出してもらったほうが、我々も助かるんだがね。

○加藤委員長 下水道課長。

○片山下水道課長 委員おっしゃいますとおり、繰入金に関しましては、このような形で頂いていると。それに対して、その使途に関して決算書上は、様式の関係で見える形にはなっていないというか、実際に例えば営業助成だけではなくても、分流式であったり高度処理に要する経費が、例えばどこの項目のどこに使われたかということは、様式上、確かに今確認ができないような状況になってございますので、これに関しましては他市の決算書等々を研究しながら、今後進めていかなければならない課題だということは、私どもも認識おりますので、その辺を今後どのように表現していくのか、できるのか、できないのかということも含めて、今後の課題として認識はしているところでございます。

以上です。

○加藤委員長 中村委員。

○中村委員 分かりました。以上です。了解しました。

○加藤委員長 では、次の方質問ありましたらどうぞ。

神谷委員。

○神谷副委員長 使用料が入ってきているわけですけども、その使用料等でこの公共下水道事業、経費回収率というものに当たってくると思うんですけども、どういった数字になってるのでしょうか。

○加藤委員長 下水道課長。

○片山下水道課長 経費回収率という御質問でよろしいでしょうか。

○神谷副委員長 はい。

○片山下水道課長 それではお答えいたします。経費回収率に関しましては、総務省のほうから毎年経営分析の比較が公表されております。それに関しましては、我々がつくった決算に基づいて総務省のほうで算出しているところなんですけれども、経費回収率でいいますと、湖西市の場合には、令和2年度はまだ現状出ておりません。出ていない中で内部的に同じような算出方法で計算しますと、約87%ぐらいになる見込みでございます。これに関しましては、恐らく年明け、2月、3月頃に総務省のほうで発表があるかと思えます。それに対しまして、令和元年度、これは公表されている数字になるんですが、湖西市に関しましては76%の経費回収率でございます。同レベルの市町に対しての平均でいいますと、平均が81.88%。ですから、湖西市と同規模の市町において81.88%、全国平均になりますけれども、全国平均が81.88%に対して湖西市は76%という形となっております。

以上です。

○加藤委員長 神谷委員。

○神谷副委員長 令和元年度のは分かりました。令和2年度は恐らく87%ぐらいになるのではないかとということですが、これはやはり料金改定によって上がってきたという、そういう判断をしてよろしいでしょうか。

○加藤委員長 下水道課長。

○片山下水道課長 おっしゃるとおり、令和元年度に料金改定、10月にいたしましたけれども、今ちょっと数字申しませんでしたが、令和30年度、料金改定前の数字ですね。

○神谷副委員長 平成30年度。

○片山下水道課長 ごめんなさい。平成30年度。平成30年度の料金改定前の経費回収率でいきますと、湖西市70.64%でございます。令和元年度が約5.4%ぐらいですか、上昇しておりますが、これはやっぱり使用料の改定によるものが大きいです。さらに、令和元年度の予測として87%になるというのも、令和元年度は10月以降、要は全て通年を通して使用料の改定が反映されたわけではないもんですから、令和2年度は今回、通年に対して反映されることになりますので、約87%ぐらいになるのではないかとというふうに予測しているところでございます。

以上です。

○加藤委員長 神谷委員。

○神谷副委員長 それこそ、下水道が始まって以来初めての値上げぐらいでしたかね。何かそのような記憶があるんですけども、値上げしたことによりましてこの静岡県内では何番目ぐらいの料金の高さ。料金が高いというと申し訳ないんですけども、どのぐらいの位置にあるんでしょうか。

○加藤委員長 下水道課長。

○片山下水道課長 料金ということはではちょっと算出してはいないんですけども。

○神谷副委員長 使用料。

○片山下水道課長 使用料ですね。経費回収率ということで着眼した場合に、例えば事業が進んでいる浜松市であるとか静岡市に関しましては、経費回収率が100%を超えているところでございます。ただ、それ以外の市町に関しましては、やっぱり下水道の着手が静岡県自体が遅かったというのもあるんですけども、100%にほとんどの市町が届いていないということで、その中で令和元年度の実績にしますと76%ぐらいということで、ほぼほぼこの市町もそれぐらいの推移になっているところでございます。

以上です。

○神谷副委員長 分かりました。ありがとうございます。

○加藤委員長 では、次の方。

竹内委員。

○竹内委員 決算附属書類の11ページのところの委託契約についてちょっと伺いたいんですけど、新居の浄化センターと湖西の浄化センターの委託料がやはり500万円ぐらいの差があるんですけども、この差と、それとその下に植栽管理業務、湖西浄化センターのほう入っていて、新居のほうというのは、そういうのは一切ない状況でいるのかどうかというのを伺いたいと思います。500万円の違いが何なんのかというのがちょっと疑問に思ったので、そこををお願いします。

○加藤委員長 下水道課長。

○片山下水道課長 浄化センターのそれぞれの維持管理の業務に関しましては、それぞれ積算体制による積算で標準価格が設定できるんですが、当然、湖西浄化センターのほうは水量のボリュームが大きいということで、実際には湖西浄化センターのほう金額が高くなるということでございます。

ただし、新居浄化センターに関しましては、現在、包括的契約をしております、先ほどの植栽管理業務、こうい

った業務を新居浄化センターには含まれてございます。それから、薬品の例えば回収であるとか、そういったものも含まれている中での4,800万円ということでございますので、実際には運転管理ということだけで着目すると、もう少し安い金額になるのが新居浄化センター。湖西浄化センターは、新居とは違って、別に植栽管理であるとかそういったものを発注しておりますので、その辺りで差が生じてきているものでございます。

以上です。

○加藤委員長 竹内委員。

○竹内委員 分かりました。それで、その委託しているのですけれども、職員さんたちが双方のセンターの管理状況を委託チェックするんですかね。そういうのをどのぐらいの頻度でされているのか伺いたと思います。

○加藤委員長 下水道課長。

○片山下水道課長 湖西浄化センターに関しましては、我々職員がいる棟と一緒にいるところに常駐していただいておりますので、毎週1回、月曜日に担当者と管理業者さんとの報告会というか打合せというか、そういった管理をしております。それに対して資料が出てきたものを我々課員に供覧、決裁通して内容を確認しているところでございます。

それから、新居浄化センターに関しましては、月1回ということになります。同じような内容で管理をしているところでございます。

以上です。

○加藤委員長 竹内委員。

○竹内委員 令和2年度においては、そのチェックをされていて、大きな問題とかそういうのはありましたか。

○加藤委員長 下水道課長。

○片山下水道課長 大きな問題は特にございませんでした。ただ、管理業務とはまたちょっと違うんですが、管理をしている中で汚泥の脱水機というものがございまして。処理された水の中で不要となった汚泥、それを脱水して場外搬出するわけですけれども、その汚泥脱水機が20年以上経過しているということと、あと状況が非常に悪くなっているということで、一部、簡単に言うと欠損をしたということがございまして。汚泥の脱水ができないとどうなるかというと、水処理と、水の池の中で微生物で処理をしているわけですけれども、そこからの汚泥が引き抜けなくなって、どんどんどんどん汚泥がたまっていくような状況でございまして。それを回避するために、そのメーカーに問合せをする中で、早急に部品の補修といいますか、修繕を対応しまして、何とか水質に関しては被害なく対応できたという状況が1件ございました。

以上です。

○加藤委員長 竹内委員。

○竹内委員 新居浄化センター、新居で当初造ったときに、やっぱり地域住民の方たちのちょっとそういう会合の広場とか何かそういうふうに借りられるようにというようなこともあったらしいんですけど、今そこはもう全然会議とか何かはできないような状況になってるんですか。ただ、どんな状況ですか。

○加藤委員長 下水道課長。

○片山下水道課長 新居浄化センターの会議室におきましては、現在別に使っていけないということではございません。当時から、地元の方の例えば集会であるとか、そういったところで使用をしても大丈夫ですよというお話はさせていただいている中で、実際には集合した回数というのはないんですけども、一応そのままとなっております。現状は、例えば浄化センターの施設見学等で小学生なんか来るんですけども、そういったところでビデオ鑑賞等を今している現状でございまして。湖西の浄化センターに関しましては、地元の池町内会の自治会が年1回、やっぱり集会で使用しているという実績はございます。

以上です。

○加藤委員長 竹内委員。

○竹内委員 分かりました。確かに、9月何日がやっぱりそういう下水道の何かそういう啓発月間みたいになってて、子供たちの学習でそこを活用していただければいいかと思います。分かりました。ありがとうございます。

○加藤委員長 では、ほかに御質問ありますか。

高柳委員。

○高柳委員 下水道事業、本当に予算が厳しい中ですけど、着実に何か進んでるのではないかなと、事業は進んでるなと思いますけど、その中で先ほど報告でありましたように、せっかく工事やっても2割の方が接続してくれないということだね。それをどういう接続しない理由というか、要因があるのかと。それに対してどういう市としてそういう手当てというか、対応をしているのかということをお教えいただけたらなと思います。

○加藤委員長 下水道課長。

○片山下水道課長 未接続の方に関しましては、毎年戸別訪問を行っております。企業会計移行前の平成29年度までは1年間平均大体200件ぐらいの戸別訪問を職員のほうでさせていただいて、接続のお願いをさせていただいております。企業会計移行後の平成30年度以降は、やはり接続促進が下水道の営業につながるということで、数を倍増しまして、年間400件ぐらいの戸別訪問を実施しております。年数によってそれぞれ取付管を設置した年数が違うものですから、その年数に合わせて毎年計画をして、年間400件程度の戸別訪問をしております。やはり、その中で接続をされないとか、できないとか、そういった理由に関しましては、先ほども少し触れましたが、やはり財政的な面が一番大きいのかなというところでございます。

以上です。

○加藤委員長 高柳委員。

○高柳委員 財政という、最初接続するときには、負担金があるですね。あれで見ますと、1平方メートル当たり、湖西の浄化センターの場合410円ということだと、1反の敷地があると41万円かかっちゃうよと。半分の5畝の宅地だと20万円ぐらいかかるよと。それは特に負担はどうしてもかかるわけだね。あとは、料金のほうは使ったけなものですから、それはしょうがないと思うんですが、この負担金がネックになっているということなんですかね。

○加藤委員長 下水道課長。

○片山下水道課長 負担金に関しましては、工事をした翌々年度に賦課をさせていただいております。例えば、令和元年度に工事をしたところに関しましては、令和3年度に負担金のお願いをしております。確かに、負担金に対しては御理解いただける部分といただけない部分というのはそれぞれございます。

ただ、中の工事に関しまして言いますと、負担金とは全く別物となりまして、中の自分たちが下水道へつなぐための工事の工事費ということになりますので、例えば今使っている浄化槽がまだ設置して新しいだとか、古くなってきたからそろそろ替えたいな。替えるに当たっては浄化槽よりも下水道のほうがいいなと、いろいろ市民の方々によつたつなげない理由、もしくはつなぐ理由というのがございますので、そういったものを、我々は推進してなるべく早くつなげてはいただきたいんですが、各家庭、市民の方ですね、いろんな事情がありますので、我々とするをお願いするしかないということで対応しているところでございます。

以上です。

○加藤委員長 高柳委員。

○高柳委員 お金の問題ということで、排水管から自宅の今言ったつなぐ区間がお金がかかるよと。浄化槽があればそれが新しければ、いましばらくはそのままつながっているよということで、特に取付管から自宅の中へつなぐ金が結構かかるので、先ほど負担金もそうですけど、合わせると結構な金になるので、まずそこら辺がネックになっているということですね。分かりました。

○加藤委員長 そのほか何かございますか。

竹内委員。

○竹内委員 公共下水に切り替えることで今まで使っていた浄化槽が不要になるじゃないですか。そういうので雨水タンクとして使うようにという補助金があると思うんですけど、そういうことって結構皆さんされているんですか。

○加藤委員長 下水道課長。

○片山下水道課長 おっしゃるとおり、改造費の補助金がございます。令和2年度におきましては、残念ながら実績はありませんでした。ただ、過年度からずっと続けていく中で、やっぱり年間数件の方が浄化槽を雨水をためて庭まき用にするような改造であるとか、そういった方は年間数件ございます。今後も引き続き、それに関しましては、工事をやったときに、例えば使用料であるとか受益者負担金であるとかも含めてそういった制度もございますということで説明をさせていただいて、業者と相談の中で地主さんのほうでそういった制度を使って残しておきたいという方がいらっしゃいましたら対応しているという状況でございます。

以上です。

○竹内委員 分かりました。

○加藤委員長 神谷委員。

○神谷副委員長 決算書3・4ページのところの償還金のことでございますけども、元金償還金が令和元年度よりも0.7%ぐらい増加しています。そういった中で、ちょっと私の考え方が間違っていたら申し訳ないんですけども、令和元年度はこの繰入金内訳書というのを見ますと、他会計出資金として企業債元金償還金1,530万2,000円ありました。令和2年度はそれがなくなっているにもかかわらずという表現がいいかどうか分かりませんが、0.7%増加しているということ。こら辺の償還金の今後の見通しも含めて、まず他会計出資金もなくなったんだけど0.7%増加できた理由ということで御説明願えるんでしょうか。

○加藤委員長 下水道課長。

○片山下水道課長 償還金に関しましては、今言う元金償還金は4条の支出科目でございます。ですから、直接的に一般会計からの繰入金の算定に関わってくるものではございません。ただ、実際にはもらった金額を元金償還金の一部に充てているというのがありますけれども、算定上は企業債の償還が変わったからといって一般会計の繰入金が変わるものではございません。

○加藤委員長 神谷委員。

○神谷副委員長 そうすると、令和元年度の企業債償還金1,500万円、出資金としてあったのは、これは3条予算のほうのものであったという、そういうことですかね。

○加藤委員長 はい、下水道課長。

○片山下水道課長 結構です。

○神谷副委員長 4条ではなく3条予算のほうに一般会計からの出資金があったという、そういう解釈で。

○片山下水道課長 そういうことでよろしいと思います。

○神谷副委員長 そこは分かりました。ありがとうございます。

○加藤委員長 神谷委員。

○神谷副委員長 申し訳ありません。今後の償還金の見通しはいかがでしょうか。

○加藤委員長 下水道課長。

○片山下水道課長 企業債の償還金、今後の見通しに関しましては、昨年度策定した経営戦略におきまして、今後30年間の検証をしてございます。決算附属書類の29・30ページにも記載してございますとおり、令和2年度末時点の企業債残高は約97億円、それから償還額は約6億4,000万円となっております。令和3年度に関しましての償還額は予算ベースになりますが、約6億7,700万円でございます。令和2年度よりも約4,000万円ぐらいですか、増加しております。令和4年度以降の償還額につきましては、今後の管渠の建設や処理場の処理地の増設、それから老朽化に伴

う既存施設の更新など、新たに発行する予定の企業債を加味しますと、令和7年度の償還見込み額が約8億1,200万円をピークを迎えます。以降、徐々に減少して、整備完了予定の目標としております令和23年度には約5億9,700万円と徐々に減少していった、それ以降につきましては、令和30年度までの検証ですけれども、大体5億円から6億円程度で微減に推移するという形の見込みとなりました。

以上です。

○加藤委員長 神谷委員。

○神谷副委員長 分かりました。ありがとうございます。そういった中で、ただいまも工事が完了するというのが令和23年度というお話があったと思うんですけども、経営戦略というのは令和3年度から令和12年度の10年間の経営戦略を立てられておりますよね。そういった中で、10年間かなと思って見ていると、今課長が言われましたように下水道計画区域1,146ヘクタールの整備完了は令和23年度までに目指すという、まずは令和12年度までの経営戦略は立てました。そうすると、そこから後もまたこういった計画を作っていくという、そういう解釈になるのでしょうか。

○加藤委員長 下水道課長。

○片山下水道課長 経営戦略に関しましては、委員がおっしゃるとおり10年間の間隔で作るようになってございます。ただ、先ほど申しましたとおり、我々が目標としているのは令和23年度でございますので、その令和23年度までの建設、それからそれ以降の維持管理も含めた中での直近の10年間を経営戦略としてまずは目標を定めたものでございます。この経営戦略に関しましては、10年間で定めておりますが、5年に1回見直しをするという形となっておりますので、令和3年ですから今度は令和7年ですかね、令和7年度ぐらいに一度現在の計画の見直しを図って、さらに残りの5年を迎えると。それ以降もさらに経営戦略、令和13年度以降の恐らく10年間となると思いますけれども、また戦略を立てて、随時その戦略に基づいて事業を展開していくということになるというふうに考えております。

以上です。

○神谷副委員長 分かりました。ありがとうございます。

○加藤委員長 いいですか。

○神谷副委員長 はい。

○加藤委員長 ほかにございますでしょうか。

竹内委員。

○竹内委員 下水道工事するに当たり、そちらのほうで工事の入札するために設計をやるじゃないですか。何か、いろいろ見ると入札の取消しというの、何ていうの、ああいうのがあったりとかして、以前から職員の人材育成をすごく議会でも言っていたと思うんですね。業者さんからも聞く話だと、もっと公共下水道の工事みんな住民たちは早くやってほしいと思ってるので、早く進めことはできないのかと私よく聞かれるんですけど、こういうのはなかなか倍の工事をやることは不可能だと思うけど、少しでも今以上に早く下水道設置を望まれている方たちがいるものだから、そういうことをできるようにすることは何か検討されているんですか。

○加藤委員長 下水道課長。

○片山下水道課長 御質問のあったように、下水道の工事に関しましては、ここ数年やっぱり昔と比べると予算的にもボリューム的にも減っているのが現実でございまして、その要因としましては、やはり工事を担当する職員が現実的に減っていると。昔は、4名程度で工事の積算をしていたものが、2名だったり3名、今は3名なんですけれども、現実的に減っていると。それから、土木職員全体に言えることなんですけど、土木技術的な能力のやっぱり衰えと言っただけなんですけれども、昔と比べるとというところが全国的な話題になっているところでございます。

経営戦略にも定めさせていただいたんですけども、やっぱりある程度事業を推進していくためには、その人材の育成と人材の確保というところが必要になってくるというところで、我々としては今の下水道課職員の中の体制、市全部の話になりますので、簡単に増やすということではできませんけれども、極力積算のできる工事職員を最低限に確

保するというに加えて、いろんなところで下水道協会であるとか県であるとか、もしくは総務課もそうですけれども、いろんな研修会がございます。その研修会にも力を入れていくということで、今年度は特に下水道の分野に限らず土木工事の研修会全般にわたって積極的に研修会へ、若手職員の研修会の参加ということを積極的に行っているところがございます。

以上です。

○加藤委員長 竹内委員。

○竹内委員 今ね、今年なんかは特に新所原地区をメインでやられていて、やはりすごい公共下水のことについてほかの地区でも、もっと早くやってほしいという声が上がっていますので、私たちのほうでもまた予算に、こちらのほうで要望していきたいなという考えを持ちました。

いいです。以上です。

○加藤委員長 ほかにございませんか。

神谷委員。

○神谷副委員長 いいですか。すみません。今に関連して、経営戦略の中でもヒト、モノ、カネとうたっていて、本当に今、竹内委員が言われた、また答弁もそうなんですけど、本当に人の確保というのが事業進捗にも大きく影響してくると思います。それで、今もありましたけれども、こちら市の職員として採用されて配属がそちらになって、そちらで一生懸命人を育てても、3年ぐらいたつとぽっと異動されたりとか、そういうことが起きてしまうのが事実だと思うんですけども、その辺、部長さん、頑張って何とかそういった資格を取ったとか、そういうような職員、そこに長く勤めることがいいことではないとは思いますが、技術の確保とかそういった観点から、人事部のほうへそういったお願いというのはどうなんですかね。

○加藤委員長 環境部長。

○川上環境部長 では、私のほうからお答えさせていただきます。実は、理想からいいますと、最初に土木のほうを逆に勉強してきていただいて、それから下水道だとか水道だとかという分野に来ていただいたほうが、本来はいろんなことができるようになっていい人材が育てられるというふうに考えています。なので、交流がいけないということでは決していないというふうに私としては考えています。ただ、今現在、毎年土木職員の採用を出してるんですが、実際なかなかいい職員が採れないといいますが、やはり土木職員だったら誰でもいいかという、そうではないもんですから、やはり来ていただいた中で採用基準に達した中で、採用というふうに決めるとほかで採られちゃったりみたいな、そんなことも結構ずっと続いているということで、本当に採用の枠としては毎年出している、当然私のほうも人事のほうにお願いして、技術職員を増やしてほしいということでやらせてはいただいているんですが、そういったことでなかなか基準に達した中で入ってくれる方というのは、ここ最近、毎年1人、2人入っていただいているんですが、そういった形で一遍にはなかなか増えない。逆に、すごくいい人材が入ると、申し訳ないんですが、他市へ今度は途中で、例えば浜松市に行ってしまうだとかというようなことも実際ここ数年ちょっと起こっております、本当に育てて湖西市でずっと続けてほしいという思いでいるんですが、逆に優秀な人はどこでも引く手あまたなものですから、そういったことで人材確保が難しいということもございます。総務課とか人事のほうには常に人材が欲しいということでも言わせていただいております。

それから、先ほど工事を早くという質問がちょっとあったんですが、ここ二、三年、浜名湖競艇場の排水をつなぐということで、そちらにちょっとお金とか労力が行っているところがございます、下水道の場合にはメインとなる管と、それから枝管という形になるんですが、枝管を整備しないと個人のお宅の排水が取れないもんですから、そのところがちょっとしばらく手薄になってたところは否めないかなというところがあります。なので、今年度、浜名湖競艇場の工事が終われば、全てそういった面整備のほうに力を注いでいけますので、そうすれば同じ工事量でも排水区域が増えるというような形になってこようかなというふうに考えております。

以上です。

○加藤委員長 神谷委員。

○神谷副委員長 分かりました。ありがとうございます。

続いていいですか。

○加藤委員長 どうぞ。

○神谷副委員長 いいですか。決算書8ページの剰余金処分計算書で、議会の議決による処分というものをゼロに持っているわけですけども、これはどういう意図があって議会の議決を必要としないところをゼロに持っていくのでしょうか。

○加藤委員長 下水道課長。

○片山下水道課長 剰余金に関しまして、議会の報告義務というのは、積立て等をした場合に議会への報告義務ということになると思います。ですから、今回我々のほうは、無償利益剰余金に関しましては、繰越利益剰余金として翌年度へ引き継ぐような形で処理をさせていただいております。この場合に関しましては、特に議会の報告はないというふうに認識しているところでございます。

以上です。

○加藤委員長 神谷委員。

○神谷副委員長 要するに、積立金に回すお金はなかったよ、簡単に言うとそういうことですか。繰越利益剰余金というのは、議決もいらなくて次年度に持っていくということで、だから事業進捗が思うようにいかなかった分、繰越剰余金だけなので積立てに回す利益は出ませんでした、そういう解釈でよろしいですか。

○加藤委員長 下水道課長。

○片山下水道課長 ほぼほぼおっしゃるとおりの内容かと思います。下水道事業、平成30年度に企業会計へ移行したばかりですので、実際に運転資金ということに関しまして言いますと、まだ十分な運転資金があるわけではなく、安定した経営ができていない状況ではないものですから、積立てをばな話、する余裕がないといえますか、そういった状況であることはたしかでございます。ですから、おっしゃるとおり翌年度への繰越利益という形で処理をさせていただいているところです。

以上です。

○加藤委員長 神谷委員。

○神谷副委員長 分かりました。積立てをする余裕がないということでも、内部留保資金というのは持ってらっしゃって、経営されているわけですのでね。一応了解しました。ありがとうございます。

○加藤委員長 ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○加藤委員長 ないようでしたら質疑を終結し、これより討論に入ります。

討論のある方はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○加藤委員長 これをもって討論を終結いたします。

これより議案第93号、令和2年度湖西市公共下水道事業会計決算認定について採決をいたします。

本案を、原案のとおり認定することに賛成する諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○加藤委員長 挙手全員であります。

よって、本案は原案のとおり認定すべきものと決しました。

ここで当局者の席の交代がありますので、暫時休憩とします。

下水道課長、どうぞ。

○片山下水道課長 1件すみません、訂正をよろしいでしょうか。

先ほど、竹内委員から御質問のあった処理場の管理の回数の件なのですが、新居浄化センターは月1回、それから湖西浄化センターは週1回という答弁をさせていただきましたが、正式な打ち合わせ回数としては月1回が正式でございます。ただ、湖西浄化センターに関しましては、すぐ近くに事務所がありますので、随時行っているというのが現実でございます。すみませんでした。

○加藤委員長 よろしいですか。

では、ここで交代もありますので、11時10分まで休憩いたします。よろしくお願いいたします。

[午前10時57分 休憩]

[午前11時08分 再開]

○加藤委員長 ただいまから議案の審査に入りますが、発言は必ず挙手の上、指名に基づいて行ってください。質疑は、一問一答式とし、答弁は要点を簡潔に述べていただきたいと思います。

なお、会議録を作成するためマイクのスイッチを入れ忘れないようにお願いいたします。

続きまして、議案第94号、令和2年度湖西市水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定についてを議題といたします。関係資料は、令和2年度湖西市水道事業会計決算書、決算附属書類、決算概要説明書7ページから9ページまでとなります。

これより質疑を行います。

質疑は、歳入と歳出まとめて行います。

質疑のある方はございませんか。

高柳委員。

○高柳委員 水道管は、全体的に老朽化していて、それを直さないといけない、耐震化を進めないといけないという、そういう状況にあると思うんですけど、その中で勉強会のときに令和2年度の配水管の耐震化の施工延長というのが2,347.3メートル、耐震化率が35%というようなことで勉強会で教えていただいたんですけど、この2,347.3メートルに対して事業報告書のほうでは工事の状況を見ると、布設管の延長が1,645メートルしか整備してないということで、この差というんですか、これはどういう状況になってるのかということをお教えいただきたいと思いますが。そういうことで耐震化の延長がちょっとと、この実際の工事やってる延長とが合わないの、そこをお教えいただきたいなと思います。

○鈴木水道課長 ちょっとお待ちください。

○高柳委員 はい。

○加藤委員長 高柳委員。

○高柳委員 令和2年度で工事をやった中で、耐震のための施工延長というのは、また別にあるんですね。この中に含まれているのか、そこらがちょっと申し訳ない。

○加藤委員長 何ページのどこの資料からというのは言ってあげたら。

○高柳委員 事業報告書の工事状況というのがありますよね。これ決算附属書類の中の事業報告書の中の工事状況というのがありますよね。決算附属書類の1ページ、工事の状況、延長がありますけど。

○加藤委員長 いいですか。ではお願いします。水道課長。

○鈴木水道課長 お答えいたします。この1,645メートルの内訳でございますが、決算附属資料の3ページ、4ページに記載がございます布設替えを実施した延長の合計となっております。

○高柳委員 そうすると、勉強会をやったときに、令和2年度の耐震化の配水管を整備したのが2,347.3メートルとやってるわけですね。これだけやっけていて、こっちのほうでは実際には1,645メートルしかやっけていないという、こ

の開き。

○加藤委員長 水道課長。

○鈴木水道課長 お答えいたします。この差につきまして、民間開発等々で実際、水道管の布設をしていただくこと
でございます。その布設していただいたものを一応寄附していただくようになるんですが、その間に耐震管ということ
で整備をしていただきますので、延長としてはその延長も含めた延長での結果となっております。

○加藤委員長 高柳委員。

○高柳委員 そうすると、この耐震化の今勉強会のときに教えてもらった施工延長と、この水道課でやった工事延長
の差の延長は、市の配水管だけ民間でやってくれた延長ということですか。

○加藤委員長 水道課長。

○鈴木水道課長 そのとおりでございます。

○加藤委員長 高柳委員。

○高柳委員 例えば、民間でやってくれたのはどのようなところをいうのか、どういう関係でそういうのをやっ
ていただけるのかということをお願いしたい。

○加藤委員長 水道課長。

○鈴木水道課長 アパートなんかを建築されたいということで、実は既設の道路に管が入っていないような状況がある
現場がございます。そういうところをアパートを建てるに当たって、給水を取りたいということであるんですが、通
常の給水管では口径が細いものですから、ある程度配水管と一定ある程度の大きさの口径のものを引いていかないと
給水が取れなくなりますので、そういうところについては開発者のほうで施工をお願いしてやっていただいている状
況でございます。

以上です。

○高柳委員 個々の延長の積み重ねかしらないけど、開発の関係、どのようなところでそれだけ耐震、民間がや
ってくれたかという開発の状況というのはわかります、延長が長いものですから。

○加藤委員長 質問の意味は、主な部分、主な延長した箇所という意味だと思いますけど。

どうぞ。水道課長。

○鈴木水道課長 令和2年度におきましては、白須賀地区になるんですけれども、豊能運送さんというところが給水
を引きたいということで、プライムアースEVエナジーさんとソニーグローバルマニュファクチャリング&オペレーシ
ョンズさんの間ぐらいですか、そこらの中をずっと配水管を布設をしていただいております。延長としては約600メ
ートル施工をしていただいております。

以上です。

○加藤委員長 高柳委員。

○高柳委員 市の全体の水道の耐震化率を進めないといけないということで、市がやるべきものも民間のその造成に
合わせてやってきて、民間のおかげで耐震化率も進んでいるというような状況ということですね。

○鈴木水道課長 はい、そうです。

○高柳委員 分かりました。

○加藤委員長 では、次の方。

中村委員。

○中村委員 私、決算書の7ページの剰余金の関係と、その次のページの処分関係なんですが、建設改良積立金を
5,042万9,158円取り崩して資本のほうでその分だけ資本に繰り入れているんですが、これはどうしてこういうふうな
ことをやったのかというか、その内容をちょっと説明してもらえますか。

○加藤委員長 水道課長。

○鈴木水道課長 この建設改良積立金の5,042万9,158円でございますが、4条の収支に伴いまして不足しております3億2,961万2,564円のうち、建設改良積立金の5,042万9,158円、4条の収支の不足分を充てているということになります。

以上です。

○加藤委員長 中村委員。

○中村委員 そうすると、3条のほうから4条のほうへこの金額を移したということなんですか。

○加藤委員長 水道課長。

○鈴木水道課長 そのとおりでございます。

○中村委員 そうということは、これは何で。何か工事をやったものを資本のほうに上げるというか、そういう形が必要になったのでやっていると思うんだけど、その4条のほうでやった工事の内容を資本のほうに上げるということをこの行程でやっていると思うんだけど、何か工事がまとまって完成したので、その分を資本のほうに上げるよということですか。

○加藤委員長 水道課長。

○鈴木水道課長 4条の収入ですが決算額は345万6,450円となっております。支出のほうですが、決算額が3億3,306万9,014円ということで、この差額の辺りに不足額、4条の不足額ということになっております。その不足額を3条の建設改良積立金で補填するというのでやっているものです。

○加藤委員長 中村委員。

○中村委員 資本に上げるということは、この金額だけ3条から落として4条のほうの足りない分に充てたということで、4条のほうに充てた部分が結局資本の形になったという形になるのですか。何でこういう行為をしたのかというのがちょっとわからない。

○加藤委員長 工務管理係長。

○原田工務管理係長 基本的に公営企業の場合、3条がいわゆる通常の営業費用になります。そちらの利益をある程度持った中から、我々としては4条が資金的支出、いわゆる整備の費用という形になります。基本的に4条というのは、当然、歳入というのは国庫支出金とかそういった補助金以外は、あとは今はもう収入としてないものですから、それをいわゆる3条収益の中で上げた利益をいわゆる投資額に上げているという形になりますものですから、毎年そういった形の経理になるという形になります。すみません。

○加藤委員長 中村委員。

○中村委員 いいです。

○加藤委員長 では、次の方おられます。

三上委員。

○三上委員 決算書の3・4ページで支出のところに予算として4億7,000万円を計上したんだけど、決算は3億3,300万円、物すごく差異が大きいんですね。翌年繰り越したよりも不用額が1億1,000万円と大きいんだけど、この辺の理由を説明してください。

○加藤委員長 水道課長。

○鈴木水道課長 お答えいたします。主なものといたしましては、負担金、工事請負費、委託料となっております。この負担金につきましては、静岡県の企業局が行います浜名湖西岸土地地区画整理事業への工業用水管の布設があるんですが、その布設工事に合わせまして、市の水道管をジャンボエンチャー南のところから東海道新幹線のガードのところまでを負担金として納めさせていただいて、企業局に合わせて施工していただく、そういうふう考えていたものでございます。

企業局のほうも工事時期については、うちも調整はしていたんですが、企業局と工業用水を受け取る側のユーザー

側のほうのちょっと調整が難航したようでおりまして、それが遅くなってしまって年度内の発注ができなくなってしまったと。うちとしては、できたものに対して負担金を納めるような予算取りをさせていただいておりましたので、その負担金が不用額となって出ております。

○加藤委員長 三上委員。

○三上委員 ということは、工事が大分遅れているということになるわけ。

○加藤委員長 水道課長。

○鈴木水道課長 はい、そのとおりでございます。

○三上委員 何か月ぐらい遅れてるんですか。

○加藤委員長 水道課長。

○鈴木水道課長 昨年度に発注するという計画でいたものが、昨年度発注できなかったということになりますので、単純に半年以上は遅れていると。

○三上委員 半年以上遅れている。

○鈴木水道課長 秋頃にはということは何ってはいたんですが、昨年度ですね。それが年度内に執行できなかったということでしたので。

○加藤委員長 水道課長。

○三上委員 半年以上遅れていると、浜名湖西岸の工業団地のスタートは大分その影響を受けちゃうよということですか。

○加藤委員長 水道課長。

○鈴木水道課長 企業局のほうと確認はしておりますが、操業に影響が出ることはないというふうには何っております。

○三上委員 半年も遅れても操業に影響することない。

○鈴木水道課長 はい。

○三上委員 そういうものですかね。それは分かりました。

○加藤委員長 よろしいでしょうか。

○三上委員 はい、しょうがなしに。

○加藤委員長 では、ほかの質問をお願いします。

中村委員。

○中村委員 今期は、1億8,300万円での利益が出てて、それで決算書の11ページに利益剰余金は17億5,300万円あるわけですが、これ毎年この利益が積み上がっていていると思うんですけど、今後どんなふうになるんですか。

○加藤委員長 水道課長。

○鈴木水道課長 3条の収支につきましては、毎年1億8,000万円程度純利は出させていただいております。ただ、4条のほうの工事につきましては、先ほども言いましたように耐震化率、まだ当然低い状況もございます。また、配水槽の施設ですとか井戸ですかね、その施設というのも大分老朽化しておりますので、更新にかかる費用というのは今後莫大な費用がかかるとは考えております。ということで、剰余金としてはあるんですが、4条の工事のほうで金額がかかってきますので、こちら辺を取り崩しながら整備を進めていく必要があると考えております。

以上です。

○加藤委員長 中村委員。

○中村委員 そうすると、何かこういうふうになるよというシミュレーションかなんかそういうものはあるですかね。利益が出てればある程度料金を下げるということにも向かってもいいじゃないかなというふうな考え方もあるかと思うんですけど、その辺は何かシミュレーションやって、こんなふうになるもんで今の現状のままで行ってるよとか、何

かそういうものはあるんですか。

○加藤委員長 水道課長。

○鈴木水道課長 一昨年度から、始めております経営戦略のほうで投資財政シミュレーションのほうは実施させていただいております。基本的に今の試算によりますと、今後10年につきましては現行の料金体系でも赤字に転ずることはないとしておりますが、2033年以降につきましては、赤字が発生するといった試算になっております。というふうな赤字を埋めるためには起債の借入れですとか料金改定ということが必要となってるかなというふうには考えております。

以上です。

○加藤委員長 中村委員。

○中村委員 分かりました。いいです。

○加藤委員長 ほかに質問ございますか。

神谷委員。

○神谷副委員長 決算書1ページの支出のほうで、補正予算額が813万3,000円あります。人事異動とか人事院勧告のほうは分かるんですけども、これはたしか設計違算によるものが361万6,000円ぐらい含まれていたと思うんですけども、まずそこは間違いはないでしょうか。

○加藤委員長 神谷委員、数字の出どころがわからないみたい。

○神谷副委員長 いいですかね。補正が令和2年度3回行われていました。6月と12月は人事異動とか人事院勧告によるもので438万1,000円と12月が754万8,000円の減額補正があったんですけども、9月に設計違算による賠償が発生したじゃないですか。結局は、差引き831万3,000円の減額になるということだと思うんですけども、まずその考え方は合ってますか、それで。

○加藤委員長 水道課長。

○鈴木水道課長 その考え方で間違っておりません。結構です。

○加藤委員長 神谷委員。

○神谷副委員長 それに対して水道課として申し訳ありません、令和3年度に入っちゃいますけども、今回もちょっと修正、訂正がありましたよね。数値がそれこそ何でしたっけ。言わなくてもわかると思うんですけど。

○鈴木水道課長 繰越額ですか。

○神谷副委員長 というものもありましたし、繰越明許もあって、その後この決算書類の関係でも供給単価のすごい単純なミスが発生しました。これ決算と直接関係ないんですけども、まずそういった損害賠償に至ったというところで、水道課としては何か対策をされたんでしょうか。

○加藤委員長 水道課長。

○鈴木水道課長 工事の積算に対するということでもよろしいんでしょうか。

○神谷副委員長 はい。

○鈴木水道課長 工事の積算につきましては、通常は担当職員が積算を行ったものと、別の職員が積算のチェックを行います。今まではそのような発注をさせていただいておりましたが、それに加えてまして県の外部機関であります、ふじのくにづくり支援センター、そこに設計書の照査を今していただいております。違算対策としては、そのような形で第三者の目も入れることで、より精度の高い設計書を作成するというのを今やっております。

○加藤委員長 神谷委員。

○神谷副委員長 それはもう前からふじのくにづくり支援センターのほうに委託して、その分ある意味、確実な契約を行うためには必要かとは思いますが、ほとんどのものをお願いしているじゃないですか、ふじのくにづくり支援センターにチェックをね。今回もチェックは出したんですよ。業者から一般競争入札をして、契約してからでしたか

ね、間違いですよと指摘があって。だから、契約に至る前にふじのくに支援センターでしたか、向こうにも見てもらってるわけですね、これ。

○鈴木水道課長 その当時は、ふじのくにづくり支援センターには照査をしていただいております。違算があった、契約解除に至った工事につきましては、内部の審査だけで終わっております。

○加藤委員長 神谷委員。

○神谷副委員長 そうしますと、内部の審査だけという、では正式に契約する前にはふじのくにづくり支援センターのほうにもお願いはしない。結構な金額がかかると思ったんですけども、どの時点で、では、ふじのくにづくり支援センターのほうにお願いするんですか。

○加藤委員長 水道課長。

○鈴木水道課長 その違算による契約解除を受けまして、その後につきましては工事を発注する前に職員が積算したものを他のほかの職員がチェックをして、それに加えてふじのくにづくり支援センターに設計書の審査をしていただいて、お墨つきいただいたところで発注するというような流れになっております。

平成29年度に違算による契約解除が発生しました。平成29年度の積算といたしましては、職員が設計して、職員がチェックして発注しておりました。その違算による契約解除を受けまして、平成30年度からにつきましては、職員とほかの職員に加えまして、ふじのくにづくり支援センターが設計書のチェックを行っていただくと。お墨つきいただいた時点で発注をするというやり方に変えております。

○加藤委員長 神谷委員。

○神谷副委員長 すみません。もし、付け加えることがあったら、ちょっとすみません。

○原田工務管理係長 委員に御指摘いただいている、例のいわゆる違算の賠償金につきましては、あれはいわゆる事案が発生したのが平成29年のいわゆる3年間、裁判自体がかかって、ようやく和解ができたものですから、昨年度予算計上させていただいて、処理させていただいているものですから、一昨年起きた事案に対する和解金ではないものですから。一応、平成29年に発生したんですが、なかなか業者さんとの和解が非常に難しく、令和2年までちょっとかかってしまったというのが現実なんですけど、一応、平成29年度以降は今課長が説明したとおりに、もうふじのくにづくり支援センターに積算を出して設計をチェックしていますので、その後の事案は発生してございません。

以上です。

○神谷副委員長 理解できました。ありがとうございます、すみません。

○加藤委員長 ほかに質問ありますか。

竹内委員。

○竹内委員 概要説明だったかな、これ。審査意見書のところを見たときに、21ページのところに供給単価と給水原価というものがある、令和元年度と比べるとどちらも下がってて、どの。

○加藤委員長 先に場所を確定してから。いいですか。

○鈴木水道課長 大丈夫です。

○竹内委員 いいですか。

○加藤委員長 ちょっと目がうるうるしてたもので。

○竹内委員 ごめんなさいね。それで、私が聞きたいのは、金額ですよ。そういう価格が下がっているほうがいいと思うんですけど、これというのはこちらで決められるものなのかどうなのかということで、近隣市町の要はそういう給水原価なんかと同じように下がっているんですか。

○加藤委員長 水道課長。

○鈴木水道課長 令和2年度の供給単価が13円36銭減少しております。これにつきましては、供給単価の算出の方法が給水収益を有収水量で割り戻して算出を行っております。令和2年度におきましては、新型コロナの関係で基本料

金の免除のほうをさせていただいておりますので、給水収益が例年に比べて減少しております。これによりまして、供給単価が減少しているという状況でございます。

以上です。

○加藤委員長 水道課長。

○竹内委員 給水原価というのはどうやって決めるの。

○加藤委員長 水道課長。

○鈴木水道課長 給水原価の算出につきましては、営業費用と営業外費用を足したのから受託工事費、材料等の売却原価、附帯事業費、プラス長期前受金戻入の金額を差し引きます。その金額を年間有収水量で割り戻して算出するものでございます。

以上です。

○加藤委員長 竹内委員。

○竹内委員 そうすると、近隣市町の給水原価と湖西市の原価というのは違いがあるんですね。

○加藤委員長 水道課長。

○鈴木水道課長 各自自治体で給水収益、有収水量等々は違っておると思いますので、各自自治体によって金額の差は当然発生するものだと考えております。

以上です。

○加藤委員長 竹内委員。

○竹内委員 自分が考えていたときには、少しでもお水が安くなるほうがいいかなと思ってたんですけど、このやっぱり供給単価を安くする方法ってあるんですか。

○加藤委員長 水道課長。

○鈴木水道課長 給水収益が減る、もしくは有収水量が増える、どちらかで供給単価は下がると思います。

○竹内委員 分かりました、いいです。

○加藤委員長 ほかに質問。

神谷委員。

○神谷副委員長 決算附属書類の7ページ、同じところでいいかな。7ページですけども、年間配水量と年間有収水量にこれだけの差があるわけですけども、まずその点について漏水と考えていいのかどうかお聞きします。

○加藤委員長 水道課長。

○鈴木水道課長 年間配水量が増加した要因ですが、令和2年度におきましては新型コロナウイルス感染症拡大の影響は大きいものと考えております。令和2年度におきまして緊急事態宣言の発令ですとか外出自粛の要請などもありまして、年間通しまして巣ごもり需要というんですか、家庭の給水量が令和元年度の給水量を上回っております。

一方で、新型コロナウイルス感染症の拡大影響を受けた事業系の配水量は減ってはいるんですが、それ以上に家庭系の配水量が増加しておりますので、年間トータルしますと増加傾向に出たということでございます。

以上です。

○加藤委員長 神谷委員。

○神谷副委員長 配水量に対しまして、お金になった金額、お金になった水の量との差がありますよね。それについてお聞きしたいんですけども。

○加藤委員長 水道課長。

○鈴木水道課長 すみません。その差につきましては、当然ここに漏水の水量も入ってまいります。あと、配水管の布設替工事をしますと、布設、つなぎ替える前に洗管といいまして管を洗う作業を行います。それにつきましては有収水量にはなりませんので、お金にはならない。

それとあと、配水池で水の地下水の処理を行うに当たりまして、除鉄・除マンガン装置というところを通して浄化させるんですが、そこの目詰まりを防止するために逆性作業といまして、上から1回水を通して浄化したものを一日2回下から浄水を通してろ材を洗う作業を行っております。その作業につきましても費用の発生しない水量になっておりますので、そういう水量が蓄積してこの差は出ているということでございます。

以上です。

○加藤委員長 神谷委員。

○神谷副委員長 今ぱっと計算できていないんですけども、漏水は令和元年度に比べて減ってきているのかどうか、まずそこはいかがですか。

○加藤委員長 水道課長。

○鈴木水道課長 漏水量につきましては、やはりどうしても同時期に布設した配水管につきましては、同じようなタイミングで漏水はしておりますので、古い物については布設替えをさせていただいておりますので減少傾向にはありますけれども、まだなかなか劇的に減少するということにはまだ至ってはおりません。

○加藤委員長 神谷委員。

○神谷副委員長 では、そうしますと令和2年度において漏水によって還元した部分が出てくると思うんですけども、何件に対して幾ら還元しましたか。

○加藤委員長 水道課長。

○鈴木水道課長 漏水減免に対する対応ということでよろしいでしょうか。

○神谷副委員長 はい。

○鈴木水道課長 申し訳ありません。ちょっと今数字を持ち合わせておりませんので、ちょっとお時間をいただければと思います。

○加藤委員長 後でって、この中で。

○鈴木水道課長 もしよろしければ、今ちょっと資料を取りに行ってみます。

○加藤委員長 神谷委員。

○神谷副委員長 いいです。では、今調べに行ってもらっている。では、その間に決算附属書類の20ページと言っていいのかな。令和2年度決算処分状況というのがあります。91件で81万9,000円というのが欠損処分されているわけですけども、少し内容の説明お願いできますか。

○加藤委員長 水道課長。

○鈴木水道課長 不納欠損につきましては、水道料金の91件、81万9,893円となっております。湖西市水道料金等不納欠損処分取扱要領に基づいて処分をしております。主な内容につきましては、転居先不明、市外への転出、死亡、国外への転出等となっているところでございます。

以上です。

○加藤委員長 神谷委員。

○神谷副委員長 そういった中で一番多い要因というのはどの理由だったのでしょうか。

○加藤委員長 水道課長。

○鈴木水道課長 一番多いものが転居先不明が42件ございます。金額にいたしましては35万742円でございます。

以上です。

○加藤委員長 神谷委員。

○神谷副委員長 分かりました。それも何年か追跡はするんですよね。それで、もう欠損処分してしまうという、そういうことでいいですよね。

○加藤委員長 水道課長。

○鈴木水道課長 水道料金につきましては、私的の債権でございますので、民法上では2年となっております。ただ、料金の請求は下水道料金と合算して行っております。下水道料金は公的の債権で5年となっておりますので、合わせて5年で時効とさせていただきます。ただ、時効はありまして事後の営業がない場合につきましては債権が消滅しておりませんので、その営業がない申入れがない場合におきましては、5年で不納欠損処理を行っております。

なお、民法の改正がありまして、令和2年4月1日以降に締結をされました給水の契約、これにつきましては債権が2年から5年となりましたので、水道料金、下水道料金あわせて同じ年数となっているところでございます。

以上です。

○加藤委員長 神谷委員。

○神谷副委員長 分かりました。ありがとうございます。

○加藤委員長 ほかに質問ありますか。

三上委員。

○三上委員 決算附属書類の19ページまでページがあるんだけど、その後、ページのないところがありまして、そのページのないところのここで思い出したんだけど、料金算出式というのがありますよね。責任水量掛ける33円掛ける日数。日数というのは、これは年間の日数。

○加藤委員長 水道課長。

○鈴木水道課長 1年ですので365日となります。

○三上委員 これが基本料金だから、物すごく固定費が高過ぎるから、使ったものに応じては11円がかかるだけだから、いっぱい使うと安くなるという形でいっぱい使ってくれという仕組みになっているんだけど、この基本料金が高過ぎるから、県にみんなで交渉して変えてもらおうじゃないかという話は何年か前に起きた記憶があるんですが、その後、何か改善されてますか。

○加藤委員長 水道課長。

○鈴木水道課長 金額につきましては、施設を整備するときに各市町から希望水量等確認をさせていただいて施設を整備しております。その整備にかかった費用を基本料金及び使用料金ということで反映させているものですから、金額が下がるというか、投資にかかった費用を回収するというのでこの金額設定しておりますので、金額の減額ということは難しいのかなというふうには感じております。

○加藤委員長 三上委員。

○三上委員 ではちょっと追加で、そうすると減価償却で何年かでダムを造ったり、あとそこで何十年という形で償却必要だよ。ということは、当分、何十年も先までこの基本料金は変わらないというふうに考えるべきですか。

○加藤委員長 水道課長。

○鈴木水道課長 一応5年ごとに見直しはさせていただいているんですけども、そこで今まででいきますと1円、2円、企業さん努力していただいて1円安くなるですとかということはございますけれども、劇的に下がるということではないです。

○加藤委員長 三上委員。

○三上委員 では、今ちょっと言ったのは、5年ごとに1円ぐらいずつは落としてもらっていると、こういうこと。

○加藤委員長 水道課長。

○鈴木水道課長 そうですね。企業さんのほうで努力していただいて、かかる費用を下げる。企業努力によって料金を下げているというふうな状況でございます。

○三上委員 分かりました。もう一ついいですか。

○加藤委員長 どうぞ。

○三上委員 もうこれも16年ぐらい前に水道課長がもう退職した武田さんのときに、井戸を掘っている水の量と買っ

てくる水の量は何%ぐらいなのと聞いたら、五分五分ぐらいだったんですよ、その十六、七年前、五分五分だったんです。今見ると、買っている量がどんどんウエートが増えてますよね。ちょっと心配なのは、買っている量は大きな地震でもあると水道管が破裂したりなんかして大地震によると、これはなくなる可能性がある。井戸は、全部が使えなくなるということはないわけよ。

だから、あまり減らしちゃうのはよくないと思うんだけど、これからどんどん井戸が減っていくというのに対しては、僕はちょっと疑問があるんだけど、長期的な自分の井戸のウエートってどんなイメージで思っていますか。

○加藤委員長 水道課長。

○鈴木水道課長 現在の状況でございますが、約7割が県水、3割が自己水というような形になっております。委員言われますように、自己水につきましては当然、災害時において貴重な水源となりますので、今後も継続使用できるように考えております。ただ、井戸が大分、設置から30年以上経過した井戸が多いものですから、取水の水量も落ちているのも実情でございます。策定しました経営戦略、湖西市新水道ビジョンの中で、計画的には井戸の更新を行いましょと。今までは、割と長寿命化ではないですけど、修繕をかけて何とか施設整備をキープしていきましょという考え方だったんですが、当然、修繕していくことでは取水量増えていきませんので、下がる一方ですかね。ですので、新たに井戸を掘り直すということを行いまして、最終的には自己水を43%まで、自前の水というんですか、43%を自己水で賄おうというふうには戦略の中で作成しております。

○加藤委員長 三上委員。

○三上委員 安心しました。以上です。

○加藤委員長 では、来られたようですので。

○鈴木水道課長 すみません。先ほどの神谷委員の御質問に対してお答えいたします。漏水減免の件数と金額になります。漏水減免が令和2年度におきましては101件、金額にいたしまして58万7,634円を減免しております。

○加藤委員長 神谷委員。

○神谷副委員長 これ件数的には令和元年度よりも減っていましたかね、どうでしたかね。

○加藤委員長 水道課長。

○鈴木水道課長 件数的にはそんなに大きくは変わっておりません。

以上です。

各家庭の中の漏水になりますので、なかなか見つけるのも見つけきれないともありますし、そういうところからも耐用年数もありますので、どうしてもゼロに近づくということは難しいのかなとは考えております。

以上です。

○加藤委員長 神谷委員。

○神谷副委員長 分かりました。そういった漏水も100件ありますよということで、ちょっとそれこそ今工事をやっているスマートメーター等を設置してということも対策していきましょという、そういうことで経営戦略が立てられていると聞いていいですか、ごく一部ですけど。

○加藤委員長 水道課長。

○鈴木水道課長 スマートメーターになりますが、スマートメーターにも漏水の探知機能というのについております。それで、今までですと2か月に一度の検針で検針員さんが見たときに水量が物すごく大きくなっていると、漏水しているのではないですかというお伝えはさせていただいていたんですが、そうすると2か月間はずっと漏れっ放しということになるんですが、スマートメーターですと、その漏水情報が取得できますので、割と早い段階で漏水情報を消費者の方にお伝えできますので、無駄なお金がかからなくて済むということにはなろうかと思っております。それも含めて、戦略の中で定めさせていただいております。

以上です。

○加藤委員長 神谷委員。

○神谷副委員長 分かりました。ありがとうございます。

○加藤委員長 神谷委員、いいですか。

ほかに御質問ありますか。

竹内委員。

○竹内委員 ごめんなさい。何回も同じことを聞きたいになっちゃうような気もするんだけど、審査意見書の中に16ページの施設利用状況というところで、オのところなんだけど、施設利用率が書かれているじゃないですか。それで、100%に近づくほど効果的な利用が行われていることを示しますと書かれていて、これに対してどういうふうに今後されていくのかなというのを伺いたいと思うんです。

○加藤委員長 水道課長。

○鈴木水道課長 今回の配水の状況ですが、一配水区域に二つの配水場を持っております。お互いがバックアップの機能を有しているということにはなるんですけども、そういうことで二つの配水場が稼働していることで施設の利用率が当然下がってまいります。今回の経営戦略の中で施設の統廃合ということも考えておりますので、そうした中で施設の稼働率を7割程度まで上げていきたいというふうには今考えているところでございます。

以上です。

○加藤委員長 竹内委員。

○竹内委員 今言われたように、2か所ある中でも、この2か所をそのままにして7割ということですか。それとも、私は自分的に考えたときは、統廃合しちゃってというふうに思ったんですけど、どういうことですか。

○加藤委員長 水道課長。

○鈴木水道課長 二つある配水場の一つを廃止するという考え方になります。

以上でございます。

○竹内委員 分かりました。

○加藤委員長 ほかにございませんか。

では、ないようでしたら質疑を終結し、これより討論に入ります。

討論のある方はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○加藤委員長 これをもって討論を終結いたします。

これより議案第94号、令和2年度湖西市水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定についてを採決いたします。本案を、原案のとおり認定することに賛成する諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○加藤委員長 ありがとうございます。挙手全員であります。

よって、本案は原案のとおり認定すべきものと決しました。

以上をもちまして、本委員会に付託されました議案の審査は全て終了いたしました。

なお、委員長報告は、正副委員長において作成させていただきます。御了承をお願いします。

では最後、副委員長、お願いします。

○神谷副委員長 御審議をいただきましてありがとうございます。

以上をもちまして建設環境委員会を閉会といたします。

ありがとうございました。

○加藤委員長 ありがとうございます。

〔午前11時53分 閉会〕

湖西市議会委員会条例第28条第1項の規定により署名する。

委員長 加藤 治 司